令和4年度一般財団法人佐渡文化財団事業計画

I 基本方針

令和4年度は、佐渡の豊かな文化の保存・継承と活用を目指し、民間の活力を活かした市民と一体となった地域づくりを進め、定款に定める目的の達成に向けた事業を進めて参ります。そのために、令和3年度から進めている「佐渡文化振興ビジョン」に基づき、「佐渡文化財団アクションプラン」の策定に取組みます。

具体的な事業としては、調査を進めてきた民謡、人形芝居の結果について、ブラッシュアップをして公開すると共に伝統芸能団体のネットワーク化、市内保存会等の把握に努めます。また、神楽などのヒアリングにも着手します。

継承者の対象となる子どもたちが生き生きとした文化・芸能活動に励み、発表の機会を創出していくと共に、担い手育成、指導者の養成に取組みます。

昨年度から強化している情報発信について、財団自体が何に取り組み、どのような 実績を上げているかを理解していただく情報を発信し、かつ佐渡の文化・芸能に関す る情報を発信し市内外に財団の存在感を示すことを常に心掛けます。

その他、自主財源の確保とそして、賛助会員制度の充実、ふるさと納税の活用や受託事業の拡大など安定した経営基盤の構築と運営に努めます。

Ⅱ 総務概要

健全で安定的な運営体制の構築

【事業の趣旨・方向性】

令和4年度は、財団設立から初めて評議員と監事の任期が満了となります。これまで安定した財団運営が構築されていない中で昨年度は新たに5人の理事が選任されました。成果をあげる事業の展開には、令和4年5月から選任予定の常勤役員をはじめ、理事、監事、職員が一体となって健全で安定した組織の運営に努めます。

また、「佐渡市総合計画」、「佐渡市文化振興ビジョン」に沿った佐渡文化財団のアクションプランを策定し、年次ごとに展開すべき業務を整理します。

【令和4年度における具体的業務】

- (1) 評議員、監事の選任
- (2) 常勤役員(専務・常務)の選任
- (3) 年次計画 (アクションプラン) の策定
- (4) 収益事業の研究と継続

【令和4年度における予算】 16,456 千円

- (1) 人件費 14,876 千円
- (2) 事務費 1,580 千円

Ⅲ 事業概要

1 伝統芸能の継承者育成

【事業の趣旨・方向性】

佐渡に残る伝統芸能の継承について、少子高齢化が進む佐渡においては最重要課題となっています。まず、市内の文化団体・芸能保存会等が今どうなっているのか把握する必要がありますので、佐渡市教育委員会と連携して調査を進めます。また、行政が扱いづらい神社・仏閣で取り組んでいる神楽などのヒアリングも行います。その上で、担い手の育成、指導者の養成、上演の場の創出について、調査・記録を兼ねながら進めていきます。

【令和4年度における具体的業務】

- (1) 市内の文化団体、芸能保存会の現状調査
- (2) 既存連盟団体の支援と各種芸能団体のネットワーク化 …第5回佐渡民謡の祝祭企画(受託事業)、佐渡人形芝居定期公演支援
- (3) 担い手育成、指導者養成…人形芝居親子教室
- (4) 上演の場の創出…EC公演(受託事業)、豊島区での人形芝居上演 ※自主事業と兼ねています。

【令和4年度における予算】 327千円

- (1) 伝統芸能保存会の調査・リスト化 11千円
- (2) 既存連盟団体の支援と各種芸能団体のネットワーク化 人形芝居 73千円
- (3) 【継承・常設】子どもたちの芸能発表会の実施 鬼太鼓 90 千円

佐渡おけさ 90 千円

(4) 指導者養成 63千円

2 伝統芸能の常設披露にむけた上演の場の創出

【事業の趣旨・方向性】

常に佐渡の文化・芸能に触れることができる「伝統芸能の常設化」に向けて、昨年度、金井能楽堂を会場に「佐渡の文化・芸能シリーズ」を実施した際に得た改善点や課題を基に、観光客の見込める時期に向けて試験的常設披露を実施します。

それらの実施事業の結果を踏まえ、来場者及び芸能団体のニーズや課題、損益分岐点等を把握し、施設の指定管理受託等も視野に入れ分析・検討を行います。

【令和4年度における具体的業務】

- (1) 観光シーズン (7・8月) に試験的常設披露の実施
- (2) 実施事業の結果をもとに、事業の現実化に向けた関係者との意見交換

【令和4年度における予算】 121千円 ※1伝統芸能の継承者育成兼務有り

3 キャリア教育支援及び文化活動担い手育成

【事業の趣旨・方向性】

子どもたちは、佐渡の本物の伝統文化に触れることで素晴らしさを感じ佐渡固有のアイデンティティを確立していきます。年々、子どもたちが文化・芸能に触れる機会が減少していることから、授業や課外活動で文化・芸能を取扱う学校や教育機関に対して芸能関係者の講師派遣や和楽器貸出等により、文化的なキャリア教育を支援していきます。

また、市民が文化的な事業に参加できるよう伝統芸能の学習研修会や伝統工芸の ワークショップを開催し、継承者の養成に努めます。令和2年度から継続している 就労支援事業も関係機関と連携しながら進めていきます。

【令和4年度における具体的業務】

- (1) 学校等への講師派遣、紹介。支援策(講師派遣)の充実
- (2) 学校、一般等への和楽器等貸出
- (3) 市民が文化・芸能に興味・関心を持てる各種ワークショップの開催と継承者の育成
- (4) 就労支援として製造から販売までの循環システムの構築(継承活動)

【令和4年度における予算】 1,355 千円

- (1) 学校、一般等への講師派遣、紹介 60千円
- (2) 学校、一般等への和楽器等貸出 110千円
- (3) 工芸ワークショップ等の開催 622 千円
- (4) 伝統文化親子教室 563 千円

4 支援会員の拡大

【事業の趣旨・方向性】

昨年度より、会員制を導入しました。佐渡の文化・芸能を支え、将来の子どもたちに向けて支援いただく賛助会員の皆様のニーズに応えるサービスの充実を図り、さらなる会員の拡大に努めます。

【令和4年度における具体的業務】

- (1) 既存会員の更新(4月)
- (2) 賛助会員制度の周知と会員拡大に向けた積極的な活動
- (3) 特典の充実

5 情報発信の強化

【事業の趣旨・方向性】

佐渡文化財団の活動を知ってもらい認知度の向上につなげるため、広報誌に代えて毎月発行するニュースレターを継続し、より財団の存在や取組の内容を理解していただくよう努めます。

また、SNS 発信について昨年度開設した Twitter 等の活用をはじめ、佐渡の情報を求めている方々へ届ける工夫を講じながら、情報の質、量ともに強化し若年層へのアプローチを研究します。

【令和4年度における具体的業務】

- (1) 見やすく検索しやすいホームページの改良
- (2) ニュースレターの継続
- (3) SNS発信の充実

その他

【事業の趣旨・方向性】

佐渡の文化・芸能は、島の全ての人々に関わる案件であることから、関係者とのネットワークを図りながら、既存のシステムや補助事業等を上手く活用し効果的な継承活動へつなげていきます。

また、自主財源確保及び経営基盤の確立にむけ、受託事業や物販事業の積極的な 企画・提案を行い収入の確保を図っていきます。

【令和4年度における具体的業務】

- (1) アース・セレブレーション 人形芝居公演(受託事業)
- (2) 豊島区での人形芝居上演(受託事業)
- (3) 人形芝居親子教室(文化庁補助金申請中)
- (4) 受託事業の調査、物販事業(ふるさと納税)の活用

【令和4年度における予算】 1,300 千円 ※4支援会員の拡大からその他まで一括